

保護者各位

沖縄県立球陽高等学校  
球陽中学校  
校長 平 良 淳

### 緊急事態宣言下における発熱や風邪症状がある場合の対応について（お願い）

時下、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症新規感染者の発生が続く中、1月20日から沖縄県緊急事態宣言が発出され、本校でも生徒が濃厚接触者に特定されたケースや発熱等の風邪症状があり検査を受けたケースも増加傾向にあります。このような状況であっても、学校では、生徒・職員のマスク着用の徹底、教室内の換気、清掃時の消毒作業等、校内より感染者を出さないように対策を講じております。

発熱や風邪症状を有する児童生徒の対応につきましては、県教育庁保健体育課よりの依頼も届いておりますので、保護者の皆さまには、下記のと通りの対応につきまして御理解・御協力を宜しく願います。

#### 記

1 対象 地域の感染レベルが3の学校

2 期間 緊急事態宣言終了日まで

3 対応方法

- (1) 発熱や風邪症状があり、学校を欠席・早退の場合は、かかりつけ医や医療機関を受診する。**※受診の際は、医療機関へ事前に電話連絡を入れ相談しましょう。**
- (2) 受診の際には「再登校の基準」について必ず医師に確認し、その指示に従う。
  - ① 「症状があり新型コロナの検査を受け、陰性と判定された者」や「検査を受けなかった者」であっても、症状が消失後、一定期間自宅にとどまるよう医師から勧められる場合もあるため、再登校の基準については、必ず医師に確認する。
  - ② 医師の指示により、症状消失後、一定期間自宅にとどまった後、登校した場合、学校を休んだ初日から終日まで「出席停止」とする。
- (3) 受診しなかった児童生徒  
解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間(3日間)が経過していること。学校を休んだ初日から終日まで「出席停止」とする。

4 陰性証明、治癒証明及び登校許可証について

上記証明は全て不要であり、保護者等から口頭にて確認とする。

※裏面に発熱や風邪症状がある場合の対応方法のフローチャートを掲載しています

本件担当 沖縄県立球陽中学校・球陽高等学校 中学教頭 武原 (TEL 098-931-9005) 高校教頭 比嘉 (TEL 098-933-9301)
--